

議案第104号

契約の変更締結につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和4年11月29日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

契約の変更締結につき議決を求めることについて

令和4年3月25日議決を得た水口社会福祉センター改修工事請負契約を次のとおり変更することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び甲賀市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年甲賀市条例第42号）第2条の規定に基づき、議決を求める。

変更前の契約額	349,800,000円
変更減額	△8,105,900円
変更後の契約額	341,694,100円

（参考）

- 1 契約の相手方 滋賀県甲賀市水口町本綾野2番16号
辻寅建設株式会社
代表取締役 中野稔之

議案第104号参考資料

令和3年度 第118号 水口社会福祉センター改修工事 変更概要

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 工事番号 | 令和3年度 第118号 |
| 2 | 工事名 | 水口社会福祉センター改修工事 |
| 3 | 工事場所 | 甲賀市水口町水口 地内 |
| 4 | 契約工期 | 令和4年3月28日から令和5年2月28日まで |
| 5 | 変更内容 | エレベーター改修工事取止め
最大積載量（定員）750kg（11人乗り）1台 |